

報告第 16 号

令和 5 年度小田原市水道事業会計予算 繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、
小田原市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和 6 年 5 月 28 日提出

小田原市長 加藤 憲一

令和 5 年 度 小 田 原 市 水 道

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	水道資材購入費	2,420,000		2,420,000
		扇町配水管改良工事	54,406,000		54,406,000
		浜町配水管工事	37,400,000		37,400,000
計			94,226,000		94,226,000

事業会計予算繰越計算書

(単位 円)

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
		2,420,000			本経費は、明示テープ（資材）の購入ですが、原材料の調達に不測の日数を要したため、年度内の納入が不可能になったものであります。
		54,406,000			本工事は、老朽管の更新工事ではありますが、資材の調達に不測の日数を要したため、年度内の完成が不可能になったものであります。
		37,400,000			本工事は、老朽管の更新工事ではありますが、施工業者の決定等に不測の日数を要したため、年度内の完成が不可能になったものであります。
		94,226,000			

建設改良費

事業名 水道資材購入費

科目	節	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌年度繰越額
(款) 1 資 本 的 支 出 (項) 1 建 設 改 良 費 (目) 1 第 五 期 拡 張 事 業 費	備 消 品 費	2,420,000		2,420,000
計		2,420,000		2,420,000

事業名 扇町配水管改良工事

科目	節	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌年度繰越額
(款) 1 資 本 的 支 出 (項) 1 建 設 改 良 費 (目) 2 配 水 施 設 整 備 事 業 費	工 事 請 負 費	54,406,000		54,406,000
計		54,406,000		54,406,000

事業名 浜町配水管工事

科目	節	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌年度繰越額
(款) 1 資 本 的 支 出 (項) 1 建 設 改 良 費 (目) 3 配 水 管 新 設 改 良 費	工 事 請 負 費	37,400,000		37,400,000
計		37,400,000		37,400,000

資 料

繰 越 調 書

(単位 円)

財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する たな卸資産の購入限度額
企 業 債	国庫補助金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等		
		2,420,000		
		2,420,000		

(単位 円)

財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する たな卸資産の購入限度額
企 業 債	国庫補助金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等		
		54,406,000		
		54,406,000		

(単位 円)

財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する たな卸資産の購入限度額
企 業 債	国庫補助金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等		
		37,400,000		
		37,400,000		